

めくもりメッセージ 2024



みんなに笑顔

八日市南小学校 6年

池田 彩未さん

みなさんは、障がいのある人と関わったことはありますか。私は、総合の学習で体が不自由な方の話を聞き、実際に体験させてもらったことがあります。点字の本を読むことやヘッドフォンをつけた状態での会話は、普段とちがいで、不便でとても大変でした。

外出先で、障がいのある人を見かけることもあります。そんな時、「あの人が〇〇だね。」など見た目に対する悪口を言う人にも出会ったことがあります。見た目を悪く言うのは、良いことではありません。障がいがあってもなくても同じ人です。同じ人として悪口ではなく、言われてうれしい事を言うと、もっと笑顔が増えると思います。

私は、困っている人を見かけたら、相手の立場や見た目で判断せず、すぐ助けられるような人になりたいです。

いじめにあっている人へ

玉園中学校 1年

島田 瑠璃さん

私も小学校の頃、インターネットでいじめがあった。私に悪口をいってくる人もいたし、ゲームの世界をこわす人もいた。けれど、私の周りには優しい人がいた。その人達は、私のことを助けてくれた。だから、今こうして楽しく生きている。

あなたの周りにも、きっと助けてくれる人は、たくさんいる。その人に相談しても、いいかもしれない。きっと力になるよ。

私は、あなたの気持ちが、とってもわかるよ。泣いてもいいし、逃げてもいい。私は、あなたの味方だ。

人権文化の花を咲かせよう

めくもり

差別をしない から 差別をさせない へ

めくもりメッセージ2024 最優秀作品

気づこうよ
あい手がかなしむ
その前に

湖東第三小学校 2年
満田 朝仁さん

ありがとう
その一言を
大切に

能登川東小学校 5年
知野見 勇人さん

いじめだと
思わなくても
いじめかも

永源寺中学校 1年
端 那奈子さん

ありがとう
笑顔をつなげる
あいことば

月足 淳一さん
(東沖野2丁目)



だれにでも
自分の権利があるんだよ

湖東第一小学校 6年
加藤 響介さん



聖徳中学校 3年
植村 優歩さん



八日市北小学校 3年
加藤 帆乃未さん

人権についての相談窓口

- 法務局「みんなの人権110番」 TEL:0570-003-110
- 法務省インターネット人権相談受付窓口 [インターネット人権相談](#) 検索
- (公財) 滋賀県人権センター「人権相談室」 TEL:077-527-3885
- 滋賀県権利擁護センター TEL:077-566-0110
- 東近江市人権・男女共同参画課 TEL:0748-24-5620
IP:050-5801-5620

東近江市人権学習冊子

めくもり

作成 令和7年3月
東近江市教育委員会生涯学習課
〒527-8527東近江市八日市緑町10番5号
TEL: 0748-24-5672
I P: 050-5801-5672
FAX: 0748-24-1375
イラスト 洞 智子

人権とは

人が人らしく幸せに生きていくために、
社会で認められている権利です。
誰もが生まれながらにして持っている、
誰からも侵されることのない、
かけがえのない基本的な権利です。

安心して生きる権利
仕事を自ら選び働く権利
自分で自由に考え意見を言う権利
教育を受ける権利
裁判を受ける権利など

日本の主な人権課題

- インターネット上の人権侵害
- 女性の権利
- 子どもの権利
- 高齢者の権利
- 障害のある人の権利
- アイヌの人々の権利
- 部落差別（同和問題）
- ハンセン病患者・元患者やその家族の権利
- 刑を終えて出所した人やその家族の権利
- ホームレスの権利
- 外国人の権利
- 北朝鮮当局による人権侵害
- 感染症に関連する権利
- 犯罪被害者やその家族の権利
- 性的マイノリティの権利
- 震災等の災害に起因する人権問題
- 人身取引

人権文化の花咲くまちを築きましょう

① あらゆる差別をなくし
市民一人一人が人権意識を高める

② 日常生活の中でお互いの存在をかけがえのないものとして認め合う

③ 誰もが自己の持つ個性と能力をいかすことができる

平成19年に制定した東近江市人権尊重のまちづくり条例は、上記を実現する「人権文化の花咲くまち」を目指しています。①は人権尊重を目指し、②③は誰もが幸せに暮らすことのできるまちづくりのイメージを示しており、市民が主役となり、進めていくことが大切です。

しかし、下のグラフが示す通り、「自分も市民の一人として問題の解決を目指し努力したい」という人は、38.8%で、平成28年度から5%減少し、「誰かしかるべき人が解決しなければならない」「なりゆきに任せる」という他人任せの消極的な考えの人が約7%増えています。

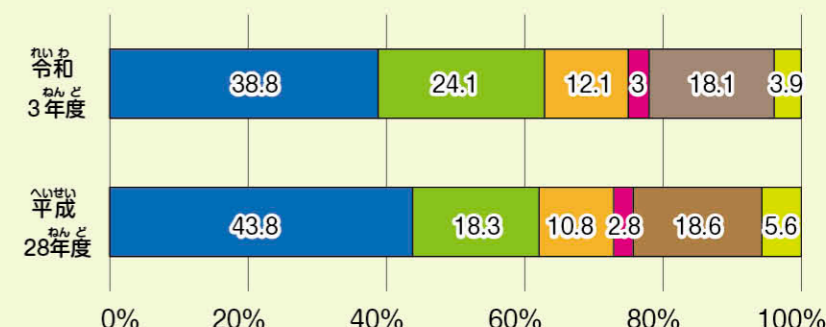
人権は、私たち一人一人の日常生活の中に深く関わっています。誰もが幸せに生きていくためには、自分だけではなく、みんなの人権が尊重されなければなりません。

そのためには、まず生活の中で起こっている人権課題に気づき、その課題に対してほんの小さな一歩でいいので行動に移すことが必要となります。

東近江市では、約300の自治会が人権の研修会（人権のまちづくり町別懇談会）を実施しています。人権課題を自分事としてとらえ解決に向けて行動できるよう、参加してください。さらに家族や地域や職場等でそれぞれの思いを語り合ってください。

互いに認め合い、自らの個性や能力が発揮できるまちづくりにつながります。

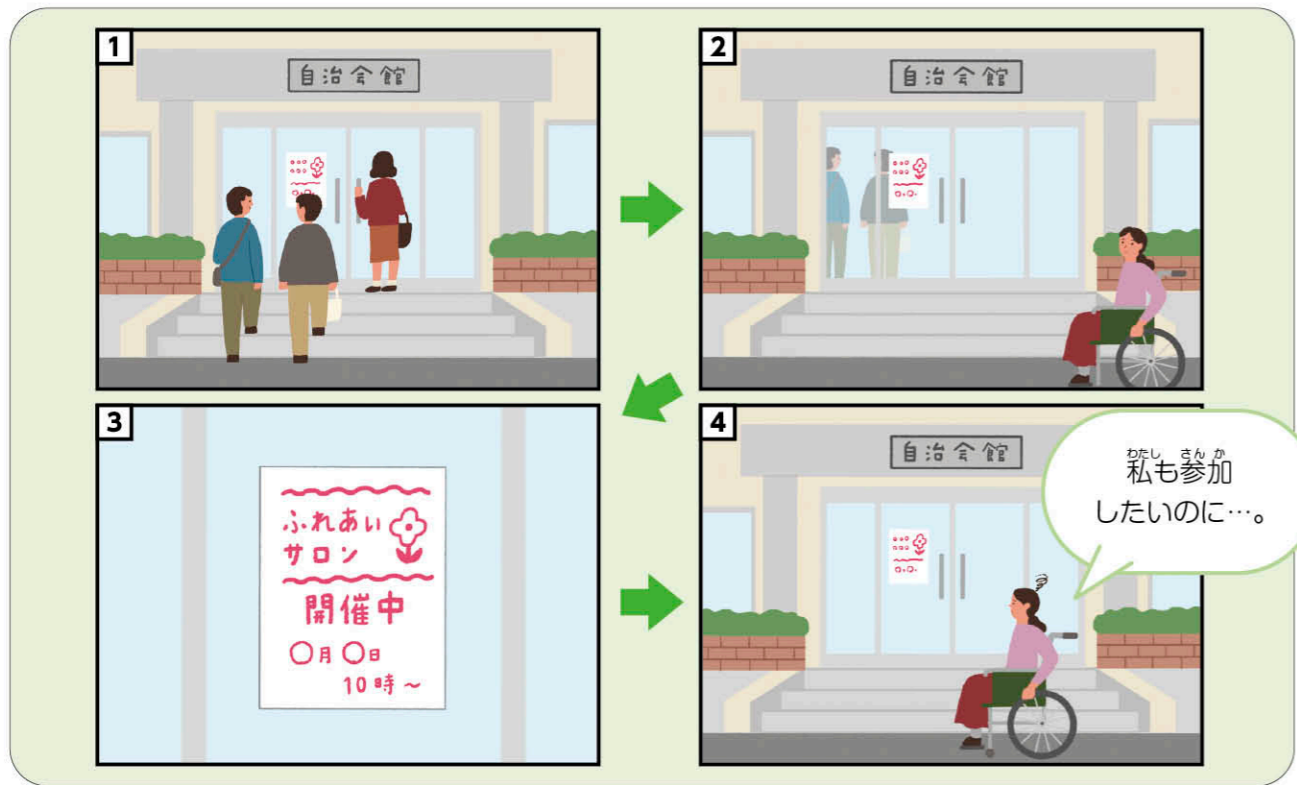
人権問題を解決するために
どのような行動をとろうと思うか



- 自分も市民の一人として問題の解決を目指し努力したい
- 自分ではおすかしいと思うが、誰かしかるべき人が解決しなければならない
- 自分ではどうしようもない問題なのでなりゆきに任せる
- 人権問題はないので、対処する必要はない
- わからない
- 不明・無回答

出典：東近江市人権問題に関する市民意識調査

とも い しゃかい
共に生きる社会をめざして



うえのイラストを見て、あなたはどのようなことを感じますか。

7-7-1
気づきましょう

7-7-2
考えましょう

くるま しょうしや ちょうべつこんだんかい さんか
車いす使用者が町別懇談会に参加したいと伝えてきました。
あなたはどんなことを支援できますか。

7-7-3
語り合いましょう

ちいき なか しょうがい ひと ひと しあわせ
地域の中で障害のある人もない人も幸せに暮らすために、
あなたができることは何だと思えますか。

れいわ ねん がつ にちがいせいしょうがいしゅ きべつかいしょうほう しじょう
令和6年4月1日改正障害者差別解消法が施行されました。

じぎょうしや しょうがい ひと 合理的配慮の提供が義務化されました。

事業者とは
企業や店舗等の営利団体だけでなく、事業を行うボランティア団体も含まれます。身近なところでは、自治会や地域のサークル、近所の寄合も事業者として扱われます。

障害のある人とは
身体障害、知的障害、精神障害、そのほか心や体のはたらきに障害のある人で、日常生活や社会生活に相当な制限を受けている人です。老齢により、歩けない、聞こえない等の人も含まれます。

合理的配慮の提供とは
社会生活において提供されている設備やサービスなどは障害のない人には簡単に利用できる一方で、障害のある人にとっては利用が難しく活動が制限されている場合があります。このような場面で、障害のある人から何らかの申出を求められたときには、負担が重すぎない範囲で配慮を行うことです。

合理的配慮の例



聴覚障害のある人の申出に応じて、手話や筆談で対応する。

申出があった時は、「建設的対話」を重ねましょう

お互いの事情を分かり合い、共に「何ができるか」アイデアを出し、建設的な対話によって、その時々に見える配慮を導き出すことが大切です。



段差が登れない車いす使用者を持ち上げたり、スロープを作ったりする。

対話のNGワード

「前例がないので、対応できません。」
「障害のある人だけを特別扱いできません。」
「もし何かあったらいけないので、対応できません。」
「●●の障害がある人には、対応できません。」

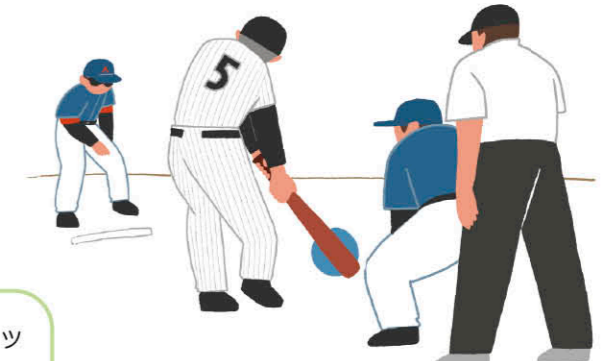
この法律は、障害のある人もない人もお互いにその人らしさを認め合いながら共に生きる社会を目指しています。地域には、様々な人がおられ、対話を通して一人一人が輝けるよう、工夫をすることが大切です。皆さんのちょっとした手助けや配慮が、誰もが暮らしやすい地域をつくることにつながります。



令和7年10月25日(土)・26日(日) 全国障害者スポーツ大会 グランドソフトボールが 東近江市 総合運動公園布引多目的グラウンドで開催されます。

1チーム10人で、全盲4人、弱視6人で競技します。ルールは一般のソフトボールを基本としていますが、鈴や音の出るものが入っていないハンドボールの大きさの球を使用します。投手は全盲の選手とし、捕手が手をたたき音を頼りにボールを転がして投球し、打者はボールの転がる音を頼りにバットで打ちます。グローブは使わず、素手でキャッチします。全盲選手は、転がってきたボールをキャッチしたら、フライを捕ったこととなります。

滋賀県チームは、昭和56年(1981年)のびわこ大会を含め、4回、全国障害者スポーツ大会を制しています。昨年は、近畿予選を1位通過し、SAGA2024 全国障害者スポーツ大会の舞台に立ちましたが、優勝した福岡県チームに敗れました。今年はそのリベンジに燃えています。



野球をやりたいけど、堅いボールが怖くて。この大きなボールなら自分もできます。

野球と同じく、打率や打点、ホームラン数が記録として残ります。個人成績を上げようとしっかり練習します。

全盲の選手は、つなぎのバッティングを心がけることが大切ですが、ホームランを打つ人もいます

ピッチャーです。キャッチャーの手拍子で、ストライクゾーンに転がします。速い球、遅い球、カーブを投げ分けます。

みんなと一緒に行えることが楽しい。このチーム最高です。

ファインプレーをしたら、みんなが盛り上がりってくれるから自分も興奮します。

長嶋茂雄に憧れていて、野球が大好きだったから始めました。

全盲の選手はアイシェードをしています。まるで見えているかのようなすごいプレーをする人もいます。

少し見える人も全然見えない人もいっしょに楽しめるからうれしいです。

今年で45年目、70歳になります。前回のびわこ大会の前年にチームに入り、その時は全国2位でした。



ルール等詳しくは、[全日本グランドソフトボール連盟ホームページ](#)で

かてい ちいき お なに
家庭や地域で起こるハラスメントって何？

きょうの うんどうかい、きみ
今日の運動会、君
の活躍で総合優
勝だよ。お祝いに
飲みに行こうか。



じ ち かい ちやう
自治会長さんに
喜んでもらって
うれしいな。夜
も楽しみだな。



ほんじつ
本日から、
復帰します。



いく じ たい へん
育児で大変だか
ら、できるだけ負
担の大きい仕事を
回さないようにす
るね。



やす んでいた ぶん を と
りもどそうと思っ
ていたのに。私っ
て必要のない存在
なのかな。

7-7-1

気づきましょう

うえのイラストを見て、あなたはどのようなことを感じますか。

7-7-2

考えましょう

あいての げんどう で いやな 気持ち になった こと や 自分 の げんどう で 相手
に いやな 思い を させて しまった こと は あり ませ ん か。

7-7-3

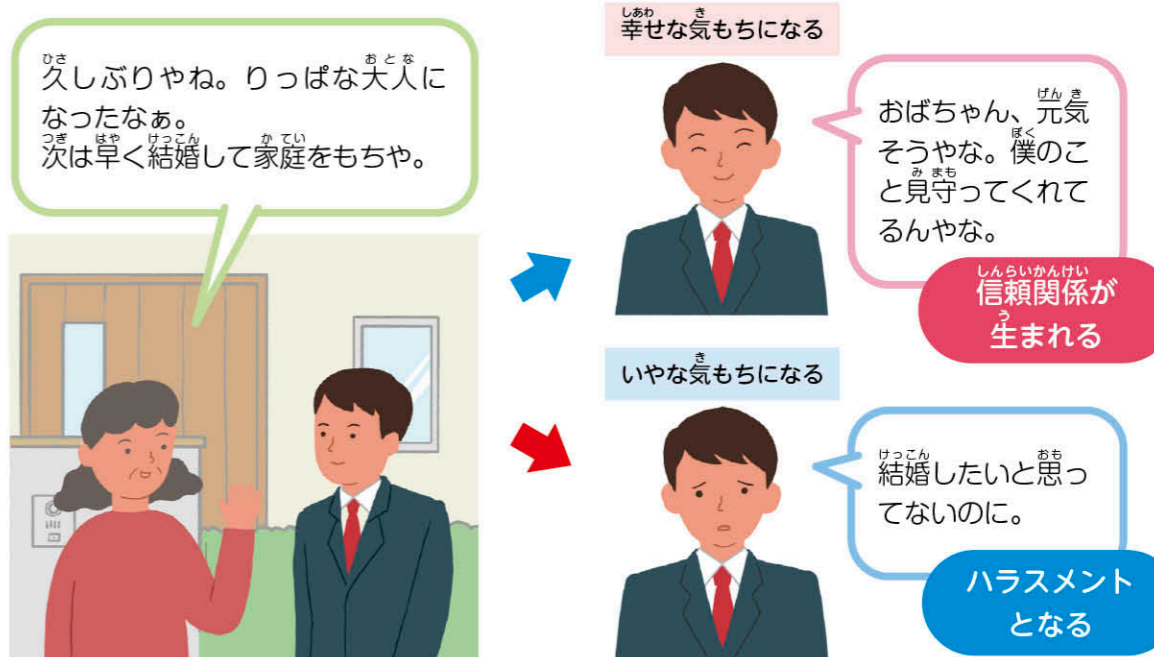
語り合いましょう

かてい ちいき なか
家庭や地域の中で、ハラスメントをなくすために、あなたは、
どのようなことができますか。

ハラスメントとは

ことば こうどう など あいて に 不快 な 思い を させ たり、人間 として の 尊厳 を 傷
つけ たり する こと です。相手 より 上 に 立ち たい、ストレス の 発散 の た め
に 行 う 言動 は、決 して 許 さ れ る 事 で は あり ませ ん が、「悪意」が なく て も、
相手 の 幸 せ を 願 っ て の 行 為 で も、受 け 取 る 側 が 不快 な 感情 を 抱 け ば ハラ
スメント とな り ます。

じんけん はな 咲 く まち を 築
く た め に は、地 域 の み ん
な が ハラ スメント に つい
て 正 しく 理 解 す る こ と が
必 要 です。



おもい や 感じ 方 は 人 ぞ ゝ ぞ ゝ 違 い ます。上 の イラスト の よう に、幸 せ な 気 ち にな る 人 も いる
し、いや な 気 ち にな る 人 も います。

ま へ の ページ の イラスト で も、飲 み 会 に 誘 わ れ て いや な 気 ち にな る 人 も います。大 き な 不 安
を も っ て 復 帰 さ れ た 時 は、上 司 の 配 慮 を 感 謝 の 気 持 ち で 受 け 入 れ る 人 も います。

いやな思いになったら

「やめてください」「私はイヤです」と、あな
たの意思を伝えましょう。いやな表情をする
ことで、相手が気づくこともあります。

まわりの人は

「あれっ」と気づいた時は、注意したり話し合っ
たりしましょう。ハラスメント言動を見かけたら、
「それハラスメントです」と伝えることが大切です。

ハラ スメント の 学 び を 進 め る と、「何 も でき ない、何 も 言 え ない」とい う 気 持
ち にな る こ と が あり ます。

私 たち は、ま わ り の 人 か ら 受 け る 言 動 に よ り、安 心 し たり、勇 気 づ け ら れ たり、
や る 気 が 湧 い たり し ます。積 極 的 に 人 と 接 し て い き ま し ょ う。

その 時 刻 に、自 分 も 悪 意 な く 人 を 不 快 な 気 ち に す る こ と も あり と 自 覚 し ま
し ょ う。そ し て、「あ れ っ」と 気 づ い た 時 は、注 意 し たり 話 し 合 っ たり し ま し ょ う。

とうぎ しりょう
討議資料 これってハラスメント? みんなで考えよう

1

行事への参加を、昔からみんなやっていたと無理強いされる。

2

血液型がB型と言っただけで変わっているとされる。

3

集合時刻に遅れたとき、「走れ」と叫ばれた。

4

近所の人から「まだ子どもできひんのか」と聞かれる。

5

スマホの操作を息子に聞くと「いい加減に覚えろ」と怒られる。

6

自治会の役員を十分な説明がない中で割り当てられた。

7

近所の人から「あなたの子どもは頭がよいからええな」とよく言われる。

8

「たばこ臭い」と周りから言われる。吸う場所がない。

9

夫から私のことを「おまえ」、人前では「こいつ」と呼ばれる。

10

長期休暇取得中、近所の人から「やめられたんですか」と聞かれた。

11

飲み会の帰りが遅くなった夫に、迎えに来よう強く頼まれる。

12

寄合に行ったら「こんな大事な会に女が来て」と言われた。

13

地域の人から「〇〇委員をいつまでされるのですか」と聞かれる。

14

夫から「働いているのに、なんで子育てせなあかんねん」と言われる。

15

女性は草刈り機を使用してはだめと注意された。

16

自治会の役員になったが、妻は協力や手伝うということがない。

下の事例は、地域の人から集めたものです。あなたの家庭や地域で、同じようなことがないか考えてみてください。そして、その言動があなたや身の周りの人に対しておこなわれた時、あなたはどんな気持ちになりますか。考えてみましょう。あなたが不快と感じたらハラスメントです。

ワーク1 あなたの考えをまとめましょう。番号を書きましょう。

不快な思いを感じるもの

特に不快と感じないもの

ワーク2 周りの人の考えと比べましょう。さらにいろんな人と語り合しましょう。

感じ方は人それぞれです。
 様々な人とふれあい、お互いに理解を深めましょう。